

（２）安全と景観の両立に向けた 雑草対策の取組について

安全と景観の両立に向けた雑草対策の取組

令和6年度 雑草対策（雑草抑制対策）

雑草対策

道路の維持管理における雑草対策（道路除草・雑草抑制対策）は、雑草の繁茂による**交通標識等の視距確保**や**道路交通の安全確保**、**通行車両からの視認性の確保**、**景観の確保**など**重要**！

道路除草

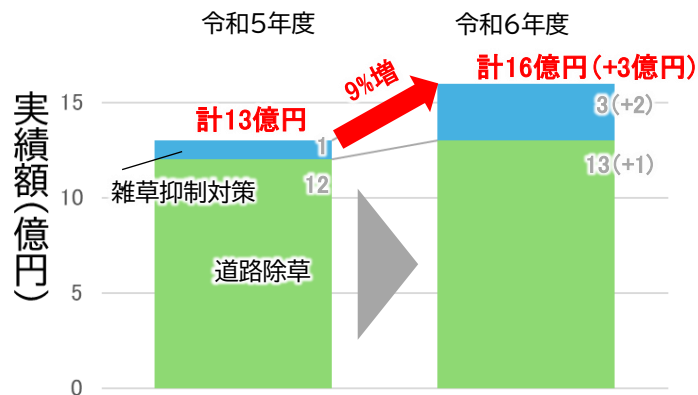
- ・雑草を刈り取ったり、根元から抜根する対策
- ・毎年、対応が必要で、効果は短期間で消滅

雑草抑制対策

- ・コンクリートやシールなどにより、雑草の生育を抑制する対策
- ・一度対策すれば、効果は通年かつ長期間にわたり持続

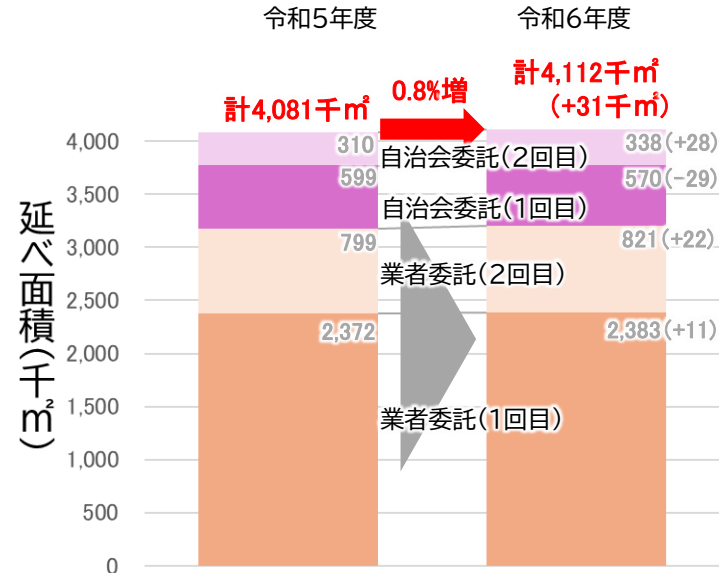
- 令和6年度は、道路の維持管理予算について、前年度から約8億円を増額
- このうち雑草対策（道路除草・雑草抑制対策）として、前年度から約3億円を増額して約16億円を執行

雑草対策の実績額の対比



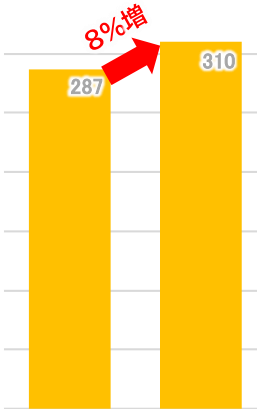
道路除草

道路除草の延べ面積の対比



道路除草単価(円/㎡)

令和5年度 令和6年度



- 令和6年度は、前年度から約1億円(約9%)を増額して対応したが、除草面積は約31千㎡(約0.8%)の微増
(増額分のほとんどが、**単価上昇分に吸収**されている状況)

- ✓ 道路除草等に従事する土木作業員の**労務単価は、13年連続上昇中**
- ✓ 過年度からの単価上昇により、**道路維持管理予算は相対的に目減り**

- 一方、1回目より2回目の除草面積を増やし、雑草対策が必要な箇所に**きめ細かく対応**

安全と景観の両立に向けて、道路維持管理予算のさらなる確保に努めていく！

安全と景観の両立に向けた雑草対策の取組

令和6年度 雑草対策（雑草抑制対策）

雑草抑制対策

雑草は生育旺盛で、一度、道路除草により刈り取っても再び繁茂することから、道路利用者や沿道住民からは多くの要望や苦情

雑草の特性を踏まえ…

事業効果が高く、通年で雑草対策が必要な箇所においては、雑草抑制対策を推進

【事業効果が高く、通年で雑草対策が必要な箇所】

- Case1 交差点や通学路、歩行者の多い箇所等で、草の繁茂によって事故発生の恐れや歩行者の通行に支障がある箇所
- Case2 除草作業が困難な箇所（交通量が多い箇所や交通規制に多額の費用を要する箇所、法面など足場が悪い箇所）
- Case3 景勝地、観光地等良好な歩行空間や景観の確保が必要な箇所
- Case4 市町からの要望のある箇所

令和6年度実績

県内10事務所において、約80箇所を実施

除草削減効果※：約13千m²

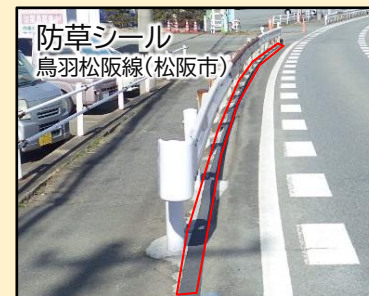
※除草削減効果：従来、道路除草を実施してきた箇所で、雑草抑制対策により、今後、道路除草を削減できる面積

令和6年度の実施事例

Case1



Case2



Case3



令和7年1月、津庁舎前にシバザクラを植栽し、その効果を検証中

R7.4撮影

令和7年度も引き続き、事業効果が高く、通年で雑草対策が必要な箇所にて対策を推進中